

無料公衆無線LAN (Wi-Fi) のご利用について

令和4年8月1日から四谷地域センターで無料公衆無線LAN (Wi-Fi) がご利用いただけるようになります。利用を希望される方は、事務局受付にお申し出ください。

【利用可能場所】

- ・ 集会室2
- ・ 集会室3
- ・ 多目的ホール
- ・ 談話コーナー

【利用にあたっての注意事項】

- ・ 無線LAN機能 (Wi-Fi) を搭載したスマートフォン、タブレット端末、パソコン等にご利用になれます。
- ・ 必要な機器の用意や設定、無線アクセスポイントへの接続は、利用者自身の責任により行ってください。
- ・ 安全のため、Wi-Fi 接続後、クレジットカード番号等、他人に知られると悪用される恐れのある情報を入力しないでください。
- ・ Wi-Fi 設置場所から離れた場所でのご利用や、ご利用になられる端末の機種、ご利用人数等によって、通信が遅くなる、または接続できないことがあります。
- ・ 設備メンテナンスや通信障害、その他区が必要と判断した場合は、予告なく本サービスを中止することがあります。また、機器の設定や運用方法を変更する場合があります。
- ・ 他の利用者の迷惑とならないよう、マナーを守ってご利用ください。なお、他の利用者の迷惑となる行為、その他区が不適切と認めた場合、当該利用者のWi-Fiの利用を停止する場合があります。
- ・ 青少年保護の観点から、青少年が利用することが好ましくないと判断するサイト等へのアクセスを制限する場合があります。
- ・ 本Wi-Fiの利用により、利用者自身に損害や第三者とのトラブルが生じた場合、新宿区、地域センターは一切の責任を負いません。